2．損益計算書関係

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,113,452千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,197,583千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	△　84,130千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　1,459千円

△　82,671千円

3．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　2,594,681千円

⑵　重要な非資金取引

①　現物寄付による資産の取得	535,733千円
②　現物寄付による少額資産等の取得	136,630千円
③　資産除去債務の計上	10,471千円

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

国又は地方公共団体からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額　△　16,025千円

5．固定資産の減損に関する注記

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
森林環境園芸農場敷地	土地	群馬県沼田市下川田町字大竹5773	14,900千円
旧薬学部講義棟	建物	千葉県千葉市稲毛区弥生町１―33	3,435千円
ケミレスタウン実験棟	建物	千葉県柏市柏の葉６－２－１	32,377千円

②　減損の認識に至った経緯

・森林環境園芸農場敷地については、市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しております。

・旧薬学部講義棟については、大学院薬学研究院・薬学部の西千葉キャンパスから亥鼻キャンパスへの移転完了に伴い、使用しない（用途変更する）という決定をしたため、減損を認識しております。

・ケミレスタウン実験棟については、予防医学センターより環境健康フィールド科学センターへ建物を移管することに伴い、使用しない（用途変更する）という決定をしたため、減損を認識しております。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
森林環境園芸農場敷地	土地	―円	10,620千円
旧薬学部講義棟	建物	―円	―円
ケミレスタウン実験棟	建物	―円	―円

旧薬学部講義棟及びケミレスタウン実験棟については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

④　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

・該当事項はありません。

⑤　回収可能サービス価額の算定方法

・森林環境園芸農場敷地については、回収可能サービス価額は不動産鑑定士による評価額を採用しております。

・旧薬学部講義棟については、使用価値相当額が正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額を採用しており、使用価値相当額は国土交通省が公表している建設工事費デフレーターを採用しております。

・ケミレスタウン実験棟については、使用価値相当額が正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額を採用しており、使用価値相当額は国土交通省が公表している建設工事費デフレーターを採用しております。

⑵　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
電話加入権	電話加入権	千葉市稲毛区　外	1,937千円

②　認められた減損の兆候の概要

電話加入権については、正味売却価額が帳簿価額より大幅に下落しております。

③　固定資産の市場価格の回復の見込があると認められる根拠

電話加入権については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回ることから、減損を認識しておりません。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、公債、政府保証債、譲渡性預金及び信託業務を営む金融機関への金銭信託のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。